

令和 6 年 2 月 1 6 日

(仮称) 千葉県九十九里沖洋上風力発電事業に係る環境影響評価 手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 東京電力リニューアブルパワー株式会社
- (2) 事業の種類 : 風力発電所の設置の工事の事業（第一種事業）
- (3) 発電設備の原動力の種類 : 洋上風力（着床式）
- (4) 発電所の出力 : 最大約 4 6 . 5 万 kW
(単機出力 : 1 5 , 0 0 0 kW × 3 1 基
~ 2 0 , 0 0 0 kW × 2 4 基)
- (5) 事業実施想定区域 : 山武市、九十九里町、横芝光町の沖合
(約 3 , 7 0 3 . 3 h a)

3 環境影響を受けるおそれがあると判断される地域

匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、白子町

4 計画段階環境配慮書

送付 : 令和 5 年 1 2 月 1 9 日 (火)

公告 : 令和 5 年 1 2 月 2 0 日 (水)

縦覧 : 令和 5 年 1 2 月 2 0 日 (水) ~ 令和 6 年 1 月 2 6 日 (金)

市町長意見 : 意見あり

住民等意見提出期限 : 令和 6 年 1 月 2 6 日 (金) (事業者宛て提出)

知事意見提出期限 : 令和 6 年 3 月 1 5 日 (金)

5 千葉県環境影響評価委員会による審議

- (1) 諮問 : 令和 5 年 1 2 月 2 2 日 (金)
- (2) 審議 : 令和 6 年 1 月 2 6 日 (金)
- (3) 答申案審議 : 令和 6 年 2 月 1 6 日 (金)